

弁護士・税理士・司法書士が、

終活の疑問にズバリお答え!

受講料
無料



「終活」とは、人生を自分らしく生きる方法を考えること。
そして、自分が亡くなってしまった後に残された家族が幸せに過ごせるための方法を考えること。
でも実際終活をやってみようと思っても、分からないことだらけ。
すまいるの問題だけでも、売るのが、賃貸に出すのか、リフォームするのか、誰に管理してもらうかなど、疑問点は山盛りです。
それに加えてお金や家族やペットの問題も・・・
今回は、終活を専門とする弁護士・税理士・司法書士が、皆様の終活の疑問にズバリお答えします。

開催日時

令和2年11月14日(土)

14:00~16:00

料金無料

定員30名

開催場所

すまいるネットセミナールーム
神戸市長田区二葉町5-1-1 アスタくにつか5番館2F

講師

(弁護士) 明石恵典 (税理士) 公文真貴子 (司法書士) 古江慎二



新長田駅(JR・地下鉄)から南へ徒歩約13分
駒ヶ林駅(地下鉄)から徒歩約3分

申込方法

【申込方法】事前申し込み要

①氏名②参加人数③郵便番号④住所⑤電話番号(FAX番号)を記入の上、FAX、電話又はすまいるネットホームページからお申し込みください。

お申し込み多数の場合は抽選を行い、当落をご連絡します。特に連絡がない場合は、直接セミナーにお越しください。

<https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/event-list/>

【申込先】

すまいるネット 10:00~17:00 水曜定休
TEL:078-647-9911
FAX:078-647-9912

申込期限:令和2年10月30日(金)必着

主催:すまいるネット
企画:神戸終活支援センター



★受講者のみなさまへのお願いとお断り★

- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況により、セミナーを延期(中止)させていただく場合があります。
- ・セミナー当日はご自身で検温の上、平熱でない場合はセミナーの受講を自粛願います。
- ・セミナー会場において検温を実施いたします。発熱等の症状のある方の入場はお断りします。
- ・セミナー会場においてはマスクを着用願います。
- ・セミナー関係者において新型コロナウイルスの感染が確認された場合に備え、受講者名簿を適正に管理し、必要に応じて保健所等の公的機関にその情報を提供させていただきます。